

平成17年度 主たる環境保全事業の進捗状況一覧

1 身近な自然とふれあうまち

千曲川と中小の河川、ため池などの身近な水辺と上田盆地を取り巻く山並み、河岸段丘、そして農地などの身近な緑があります。こうした自然環境の恵みを活かし、身近にある大切な水辺、緑と土とふれあうことができるまちを目標とします。

(1) 自然の保全・活用

上田盆地を取り巻く山並み、河岸段丘の森、千曲川をはじめとする多くの河川・水路、そして市の特徴でもあるため池を代表とする水辺などの自然を保全します。私たちが自然を賢く活用し、後世の子孫たちにもこの大切な自然を継承します。

環境基本計画の施策の柱（環境方針）		1 身近な自然とふれあうまち		総括：多自然型水路（ホタル水路）整備等、順調に進められています。また、河川愛護会等による河川活動も活発にされ、河川環境の保全活動が推進されています。							
環境基本計画の施策内容（環境目的）		(1) 自然の保全活用									
連番	環境基本計画の施策の内容	状況（市民に対する効果）									平成17年度 総括
		施策の効果を測る指標	単位	数値目標とその推移							
				H 1 2	H 1 3	H 1 4	H 1 5	H 1 6	H 1 7	H17目標	
1	河川環境の保全活動を推進します。	河川活動をした団体数	団体	46	47	48	48	49	51	49	河川愛護会活動の支援を実施しています。活動団体が、昨年より2団体増えました。
2	保存樹林・樹木の指定により、緑地保全を推進します。	保存樹木指定数（累計） 保存樹林指定面積（累計） 保安林指定面積（累計）	本 ha 箇所 ha	50 3.27 14 3,329	49 3.27 14 3,313	48 3.49 15 3,313	49 3.49 15 3,313	48 3.49 15 3,318	48 3.49 15 3,318	48 3.49 15 3,318	保存樹林・保存樹木とも現状値を維持できました。
3	上田市森林整備計画に基づき、総合的な森林の整備を推進します。	森林整備（間伐）の実施面積（累計）	ha	50	133.7	213.7	287.7	344.7	375.63	350	30.93haの間伐を行いました。内訳は、市有林間伐16.39ha、民有林水士14.54haです。
4	緑化を推進します。	緑の祭参加者数 配布植樹苗木本数	人 本	7,000 8,900	6,500 8,000	5,000 5,500	6,500 6,500	4,000 4,000	3,000 3,000	4,000 4,000	緑の祭りのほか、小学校入学児童記念苗木配布事業、公共施設緑化事業、さくらの苗木配布事業、親子ふれあい植樹際、ふるさとの森づくり植樹際等を開催し、緑化の推進を図っています。
5	鳥獣保護区等の指定により、野生鳥獣を適切に保護管理します。	鳥獣保護区等指定面積（累計）	ha 箇所	907 10	1,022 12	1,022 12	1,022 12	1,022 12	1,022 12	1,022 12	指定面積の維持が図られました。鳥獣保護区域への巣箱設置、野鳥生息数調査の実施をしました。

連番	環境基本計画の施策の内容	状況（市民に対する効果）									平成17年度 総括
		施策の効果を測る指標	単位	数値目標とその推移							
				H 1 2	H 1 3	H 1 4	H 1 5	H 1 6	H 1 7	H17目標	
6	農業用排水路において、環境に配慮した工法を推進します。	農業用排水路の多自然型水路整備箇所（累計）	箇所	3	4	4	4	5	5	6 (H18)	多自然型水路を整備することにより、住民の環境意識の向上を図っていきます。 事業実施に向け、地元維持管理組織からの要望受付・調査をし、地元要望等精査しましたが、今年度は多自然型水路としての整備に向け維持管理組織の立ち上がる地区がありませんでした。
7	護岸改修において、多自然型河川工法の導入を推進します。	多自然型河川整備延長(累計)	m	583	583	940	1,124	1,329	1,495	1,414 (H18)	前年度繰越分及び今年度発注分を含め、前川L=166m が完成しました。 前川については、しなの鉄道に隣接する工事でしたが、十分な調整を図り、年度内に全て完成しました。 当面計画をしていた整備については、1年前倒しで目標を達成しました。
8	公園の整備を推進します。	市民一人当たり都市公園面積	m ²	12.4	12.5	12.6	12.67	12.83	12.95	12.87	川辺町公園053ha、いにしへの丘公園1.08ha（都市公園としての機能を有しているため、3月6日の合併時に都市公園として開設しました。）開設しました。千曲公園では上田坂城バイパス事業用地として譲渡し0.1ha減少しました。

(2) 農地の保全・活用

市民の生活に深く関わる農地を、身近な自然として保全し、将来に向けて活用します。

環境基本計画の施策の柱（環境方針）		1 身近な自然とふれあうまち	総括：農地面積が減少するのは避けられない現状ですが、適正指導により最小限に抑えています。また、市民農園を設置し、市民が農業に親しめる場づくりを促進しています。								
環境基本計画の施策内容（環境目的）		(2) 農地の保全・活用									
連番	環境基本計画の施策の内容	状況（市民に対する効果）									平成17年度 総括
		施策の効果を測る指標	単位	数値目標とその推移							
				H 1 2	H 1 3	H 1 4	H 1 5	H 1 6	H 1 7	H17目標	
9	市民が農業に親しめる場づくりを促進します。	市民農園設置箇所・区画数	箇所 区画	15 199	19 241	16 207	17 209	17 212	16 228	18 220	利用者にとって通作しやすい立地条件などを考慮し新設と廃止の検討をしています。今年度は神川地区で遊休荒廃農地を市民農園として活用できました。
10	優良農地の確保を促進します。	農業振興地域整備面積累計	ha	2,914	2,909	2,899	2,897	2,890	2,884	2,700	農振除外面積を最小限に抑えられました。また、わずかですが編入することもできました。優良農地確保のため引き続き適正な指導を行っていきます。
11	農業後継者などを育成・支援します。	認定農業者数	人	62	61	63	65	65	65	65	新規就農基礎講座を開催しました。担い手農家、新規就農者の育成支援をしています。平成17年度は3人減少しましたが、3人新規認定され、65人の維持ができました。
12	中山間地の景観を保全します。	棚田の面積	ha	22.3	22.6	22.8	23.4	23.4	23.4	23.4	中学・高校生による棚田での農作業体験、案山子まつり、観光ツアー、ほたる火まつり等のイベントを行い、市内外へのPRに努めました。また、地元の稲倉棚田保全の気運を高めました。

(3) 自然とのふれあいの推進

自然の仕組みについての知識と自然に対する感性を高めることで、自然環境の保全や自然と共生する姿勢を身に付けられるよう、自然とのふれあいの場や機会を増やします。子供にとっては、遊びを通じての環境学習の場となり、楽しみや喜びを感じる成長の場となる仕組みをつくります。

環境基本計画の施策の柱（環境方針）		1 身近な自然とふれあうまち	総括：河川に住む生物を調査し、河川の汚れの状態を観察しています。								
環境基本計画の施策内容（環境目的）		(3) 自然とのふれあいの推進									
連番	環境基本計画の施策の内容	状況（市民に対する効果）									平成17年度 総括
		施策の効果を測る指標	単位	数値目標とその推移							
				H 1 2	H 1 3	H 1 4	H 1 5	H 1 6	H 1 7	H17目標	
13	自然とのふれあいを推進します。	水生生物調査参加延べ人数 調査箇所延べ数	人 箇所	527 38	417 36	526 33	433 30	469 31	164 20	400 30	夏休み子ども教室を1回開催しました。 また、環境指導員による調査を5回実施しました。 悪天候のため、調査を取りやめたところがありました。
14	自然とふれあう機会を創出します。	千曲川体験活動の実施	回数	—	—	4	1	1	中止	1	千曲川体験活動は雨天中止となりましたが、10月に自然活動体験教室を開催し、30人の参加がありました。 来年度も子どもたちへの環境活動の取り組みを推進します。

2 誰もが安心して健康に暮らせるまち

大気、水、土は、市民の豊かな暮らしの基盤です。しかしながら、この要素もさまざまな汚染や汚濁がみられ、近年では、有害化学物質による汚染も懸念されています。今後とも、豊かな暮らしを実現するために、誰もが安心して健康に暮らせるまちを目標とします。

(1) きれいな空気の確保

各種活動によって生じる大気汚染を低減し、きれいな空気のまちにします。

環境基本計画の施策の柱（環境方針）		2 誰もが安心して健康に暮らせるまち	総括：大気汚染物質の排出を抑制するため、循環バスの運行やアイドリングストップなどの啓発活動をしています。								
環境基本計画の施策内容（環境目的）		(1) きれいな空気の確保									
連番	環境基本計画の施策の内容	状況（市民に対する効果）									平成17年度 総括
		施策の効果を測る指標	単位	数値目標とその推移							
				H 1 2	H 1 3	H 1 4	H 1 5	H 1 6	H 1 7	H17目標	
15	アイドリング・ストップ運動を推進します。	アイドリングストップチラシの配布回数	回	3	3	2	2	1	1	1	チラシの配布による啓発活動を行っています。広報へも1回掲載しました。
16	公共交通機関であるバスの利用促進を図り、自家用車の使用を軽減させます。	循環バス等の利用者数	人	42,417	45,793	69,864	71,653	70,032	73,025	70,000	地域の実情を把握し、バス停の新設・移動等可能な限り要望に応え、公共交通機関であるバスの利用促進を図ります。今年度は時刻表・経路表のチラシを総合窓口・支所等に増配しました。また、オレンジバスのバス停を増設しました。

(2) きれいな水の確保

生活排水や事業活動による水質汚濁を低減し、河川や水路の水がきれいなまちにします。

環境基本計画の施策の柱（環境方針）		2 誰もが安心して健康に暮らせるまち		総括：公共下水道等の普及がされてきました。今後も普及率の向上を図ります。また、河川パトロールにより、河川の環境保全に努めていきます。							
環境基本計画の施策内容（環境目的）		(2) きれいな水の確保									
連番	環境基本計画の施策の内容	状況（市民に対する効果）									
		施策の効果を測る指標	単位	数値目標とその推移							
				H 1 2	H 1 3	H 1 4	H 1 5	H 1 6	H 1 7	H17目標	
17	公共下水道事業、農業集落排水事業等を推進するとともに、整備区域外については、合併処理浄化槽の設置を促進します。	公共下水道普及率 農業集落排水普及率 合併処理浄化槽設置整備事業実施基数累計 水洗化率	% % 基 %	43.8 10.4 1,355 46.1	46.9 12.7 1,356 50.8	53.8 14.4 1,363 54.2	62.6 15.9 1371 64.0	69.3 16.1 1375 70.7	下水・農集計 90.8 1379 75.5	下水・農集計 90.1 1,381 75.1	公共下水道事業で、3,381百万円、農業集落排水事業で11百万円、計3,392百万円の建設事業（工事・委託・用地補償・負担金）を行いました。今後も普及率の向上を図っていきます。整備区域外については、合併処理浄化槽の設置の促進を図り、補助制度の更なる周知をしていきます。なお、市町村合併に伴い、18年度より補助額を改訂しました。
18	定期的な調査により、河川水質の環境基準の達成について監視します。	観測地点のBODの環境基準達成率	%	50.0	66.6	83.3	70.5	88.2	70.5	—	市内10河川17地点について、延べ204検体の水質検査を実施しました。月ごとに調査報告書を作成し、年度末において各項目ごとの平均値により集計しました。降雨等の気象条件等で水質が変動しやすいことがあります。数値の監視は継続していきますが、監視であるため、目標として基準数値達成を掲げるのは難しいので、観測の実施（測定回数・地点）を目標としています。
		調査測定回数・地点（H15～）	回数・地点	—	—	—	毎月1回 17地点	毎月1回 17地点	毎月1回 17地点	毎月1回 17地点	

(3) 騒音・振動・悪臭の防止

自動車交通や工場・事業場などからの騒音・振動を低減させ、悪臭のない安らぎのあるまちにします。

環境基本計画の施策の柱（環境方針）		2 誰もが安心して健康に暮らせるまち		総括：継続して数値の監視をしていきます。							
環境基本計画の施策内容（環境目的）		(3) 騒音・振動・悪臭の防止									
連番	環境基本計画の施策の内容	状況（市民に対する効果）									平成17年度 総括
		施策の効果を測る指標	単位	数値目標とその推移							
				H 1 2	H 1 3	H 1 4	H 1 5	H 1 6	H 1 7	H17目標	
19	一般地域の測定定点による定期的な観測により、環境基準の類型ごとに達成率を算出し、監視します。	騒音環境基準達成率	%	85.7 達成	昼間92.9 夜間78.6	昼間85.7 夜間78.6	昼間100 夜間78.6	昼間92.9 夜間78.6	昼間90.9 夜間90.9	—	一般地域では、用途地域が重複している所において、過去の測定結果より重複地点を削減しても評価が変わらないので、測定地点を14地点から11地点に変更しました。道路に面する地域においては、17年度から面体評価システムを導入し、評価方法も変わりました。このシステム及び今年環境省から出された実施要領により測定地点を8地点にしました。新幹線鉄道騒音においては、市内2地点（他に県調査分2地点あり）において測定しました。なお、数値の監視は継続していきますが、監視であるため、目標として基準数値達成を掲げるのは難しいので、観測の実施（地点）を目標にしています。
		騒音測定地点数	地点	14	14	14	14	14	11	14	
20	道路に面する地域の測定定点による定期的な観測により、騒音評価空間マップを用いて、個々の住宅全ての騒音推定値により達成率を算出し、監視します。	騒音環境基準達成率	%	昼間89.1 夜間71.1	昼間98.3 夜間86.4	昼間98.7 夜間86.4	昼間98.1 夜間92.4	昼間97.1 夜間91.1	昼夜とも基準達成79.5 昼夜とも基準超過12.6	—	
		騒音測定地点数	地点	46	47	47	47	47	8	13	
21	新幹線鉄道の測定定点による定期的な観測により、環境基準の達成について監視します。	環境基準達成率	%	3定点100% 基準達成	4定点中3 定点達成	4定点100% 基準達成	4定点100% 基準達成	4定点100% 基準達成	4定点100% 基準達成	—	
		調査測定地点数	地点	1 (県調査分2)	2 (県調査分2)	2 (県調査分2)	2 (県調査分2)	2 (県調査分2)	2 (県調査分2)	2	

(4) 土壌・地下水の保全

農薬・化学肥料や灯油等の危険物などを適正に使用・管理して、土壌・地下水を保全します。

環境基本計画の施策の柱（環境方針）		2 誰もが安心して健康に暮らせるまち	総括：降雨等の気象条件により水質が変動しやすいため、今後も監視を実施していきます。								
環境基本計画の施策内容（環境目的）		(4) 土壌・地下水の保全									
連番	環境基本計画の施策の内容	状況（市民に対する効果）									平成17年度 総括
		施策の効果を測る指標	単位	数値目標とその推移							
				H 1 2	H 1 3	H 1 4	H 1 5	H 1 6	H 1 7	H17目標	
22	定期的な調査により、地下水質の環境基準の達成について監視します。	環境基準達成	地点	12地点中 11地点 基準達成	13地点中 11地点 基準達成	27地点中 25地点 基準達成	24地点中 21地点 基準達成	26地点中 24地点 基準達成	27地点中 26地点 基準達成		地下水調査を27地点で実施しました。26地点で硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素の基準達成しました。調査対象の井戸は降雨等の気象条件のほか、肥料などの影響により水質が変動しやすいため、今後も監視を実施していきます。なお、数値の監視は継続して実施していきますが、監視であるため目標として基準数値達成を掲げるのは難しいので、観測の実施（地点）を目標にしています。
		調査測定地点数	地点	12	13	27	24	26	27	27	
23	工場・事業場などに対して、灯油等の危険物を適正に管理するよう指導します。	漏油事故発生件数	件	—	—	2	6	2	0	0	危険物施設への立入検査の実施をし、施設の安全管理・遺漏事故防止について指導し、効果をあげました。

(5) 有害化学物質による汚染の防止

有害化学物質は、微量でも人体に大きな影響があることから、廃棄物処理の管理や、正確な情報提供等を通じて、有害化学物質の発生を抑制します。また、人体に摂取されることがないように、市民に意識啓発をします。

環境基本計画の施策の柱（環境方針）		2 誰もが安心して健康に暮らせるまち	総括：ダイオキシン類等環境基準以内です。継続して数値の監視をしていきます。								
環境基本計画の施策内容（環境目的）		(5) 有害化学物質による汚染の防止									
連番	環境基本計画の施策の内容	状況（市民に対する効果）									平成17年度 総括
		施策の効果を測る指標	単位	数値目標とその推移							
				H 1 2	H 1 3	H 1 4	H 1 5	H 1 6	H 1 7	H17目標	
24	地下水質の低沸点有機化学物質の環境基準の達成について監視します。	低沸点有機塩素系化学物質の基準値達成率	%	5 定点中 5 定点達成 100%	5 定点中 5 定点達成 100%	5 定点中 5 定点達成 100%	5 定点中 5 定点達成 100%	5 定点中 5 定点達成 100%	5 定点中 5 定点達成 100%	—	市内5地点の地下水の塩素系有機化合物3物質（トリクロロエチレン・テトラクロロエチレン・1,1,1-トリクロロエタン）の調査を実施しました。 なお、数値の監視は継続して実施していきますが、目標として設定するのに基準数値達成を掲げるのは難しいので、観測の実施（地点）を目標にしています。 現在、井戸は消滅傾向にあり、地域的な選定が難しい状況です。
		調査測定地点数	地点	5	5	5	5	5	5	5	
25	大気・河川・土壌などにおいて、ダイオキシン類汚染状況を調査・測定し、その結果を公表するとともに、有害物質に関する情報を提供します。	基準値達成率	%	大気5 定点 河川3 定点 土壌5 定点 すべて達成	大気5 定点 河川3 定点 土壌5 定点 すべて達成	大気5 定点 河川3 定点 土壌5 定点 すべて達成	大気5 定点 河川3 定点 土壌5 定点 すべて達成	大気1 定点 河川3 定点 土壌4 定点 すべて達成	大気1 定点 河川3 定点 土壌1 定点 すべて達成	—	全調査地点で環境基準達成しています。 なお、数値の監視は継続して実施していきますが、目標として設定するのに基準数値達成を掲げるのは難しいので、観測の実施（地点）を目標にしています。
		調査測定地点数	地点	大気5 河川3 土壌5	大気5 河川3 土壌5	大気5 河川3 土壌5	大気5 河川3 土壌5	大気1 河川3 土壌4	大気1 河川3 土壌1	大気1 河川3 土壌1	

3 環境や景観に配慮したうるおいあるまち

上田市は、豊かな自然、歴史、文化が調和したまちです。これからも、環境や景観に配慮し、すべての人に暮らしやすいまちづくりをしていくことは、市民の大きなニーズでもあります。環境や景観に配慮したうるおいあるまちを目標とします。

(1) 環境にやさしい都市基盤・都市施設の整備

環境に配慮したまちづくりや環境負荷の少ない交通機関の導入、環境共生型の建築物の普及などにより、環境にやさしい都市基盤や都市施設を整備します。

環境基本計画の施策の柱（環境方針）		3 環境や景観に配慮したうるおいあるまち		総括：パークアンドライド促進の観点から、市営駐車場の利用促進を図っています。							
環境基本計画の施策内容（環境目的）		(1) 環境にやさしい都市基盤・都市施設の整備									
連番	環境基本計画の施策の内容	状況（市民に対する効果）									平成17年度 総括
		施策の効果を測る指標	単位	数値目標とその推移							
				H 1 2	H 1 3	H 1 4	H 1 5	H 1 6	H 1 7	H17目標	
26	パークアンドライドを促進します。	市営駐車場の利用台数	台	181, 778	171, 801	182, 657	210, 075	275, 931	294, 842	275, 000	お城口第二駐車場の利用増により台数増になりました。民間サイドでの駐車場経営との兼ね合いもありますが、パークアンドライド促進の観点から駐車場利用促進を図っています。今後も引き続き広報を行います。

(2) うるおいやゆとりある都市空間の形成

緑地・水辺、景観を大切にし、人にやさしい公共施設が整備され、環境美化活動などを通じて、人のころもうるおう都市空間を形成します。

環境基本計画の施策の柱（環境方針）		3 環境や景観に配慮したうるおいあるまち	総括：歩道のバリアフリー化や電線の地中化など、人にやさしいまちづくりが進んでいます。								
環境基本計画の施策内容（環境目的）		(2) うるおいやゆとりある都市空間の形成									
連番	環境基本計画の施策の内容	状況（市民に対する効果）									平成17年度 総括
		施策の効果を測る指標	単位	数値目標とその推移							
				H 1 2	H 1 3	H 1 4	H 1 5	H 1 6	H 1 7	H17目標	
27	地域美化活動を推進します。	ごみゼロ運動の参加人数	人	10,433	11,135	9,849	9,719	10,364	11,800	10,000	ごみゼロ運動は地区別に3回に分け実施し、河川清掃は春秋計2回実施し、地域の美化活動を推進しました。
		河川清掃回数（H15～）	回	—	—	—	2	2	2	2	
28	ポイ捨て条例に基づき美化活動を推進します。	H15ポイ捨て条例制定 H16～パトロール回数	—	—	—	—	制定	重点地区 月4回 その他地域 月2回	月4回	パトロール回数 重点地域 月4回 その他地域 月2回	「上田市ポイ捨ての防止等に関する条例」を制定し、平成16年4月1日施行されました。のぼり旗を220本設置、自治会回覧等により周知を図りました。環境指導員によるパトロールを毎月4回実施しました。

連番	環境基本計画の施策の内容	状況（市民に対する効果）									平成17年度 総括	
		施策の効果を測る指標	単位	数値目標とその推移								
				H 1 2	H 1 3	H 1 4	H 1 5	H 1 6	H 1 7	H17目標		
29	犬猫の糞尿害に対する対策を推進します。	苦情件数	件	33	36	30	31	39	37	39	広報への掲載2回、しつけ方教室12回、苦情への個別指導を37回行いました。また、啓発看板の配布等を行っています。 H16年4月から「上田市ポイ捨て等に関する条例」の施行に伴い、自治会内回覧を実施しました。啓発に努めた結果、目標を達成できました。	
30	上田駅周辺の放置禁止区域における自転車等の駐車をなくします。	放置自転車の撤去件数	件	675	855	461	338	319	439	300	警告書の貼付台数が増加し、撤去台数も大幅に増加しています。放置をさせないため、引き続き広報や指導等により周知徹底を図るとともに、放置の原因・傾向等の分析や効果的な対策について検討していきたいと考えます。	
31	歩道のバリアフリー化を推進します。	歩道延長（累計）	m	2,105	4,282	5,941	8,034	10,569	11,468	13,381	歩道の新設の発注L=197m、バリアフリー化の発注L=880mでした。 歩道新設及びバリアフリー化を合わせ、L=899m完成しました。 歩行者や自転車の通行に安全性が確保され、転倒や接触などの危険箇所が減少するよう歩道のバリアフリー化を推進します。	
32	電線類の地中化を推進します。	電線共同溝延長	県施工（～H14）及び市施工（グレードアップ）分	m	2,330	2,643	2,784 （完了）	—	—	—	400 （H18）	電線共同溝（地中化）事業は、商工課担当分（県施工による実施にあわせてのグレードアップ事業）が平成14年度完了となり、目標値は土木課担当の市施工分です。 今年度は、発注219mし、うち140m完成しました。
			市施工分	m	—	—	12	134	134	274		
33	街路樹の植栽を推進します。	街路延長（累計）	km	12.6	12.8	13.0	13.1	13.1	13.1	13.1	H17・18年度は用地買収等の業務を実施し、今後道路工事にあわせ街路樹を植栽し、良好な道路環境を形成していきます。	
34	生垣の設置を補助することにより、生垣化を促進させます。	生垣設置新設補助延長（累計）	m	810.2	1,026.5	1,248.5	1,453.1	1,652.8	1,796.7	1,852.8	生垣設置補助申請件数10件、延長距離143.9m、補助金額391千円となりました。 今後も積極的にPRしていきます。	

連番	環境基本計画の施策の内容	状況（市民に対する効果）									平成17年度 総括
		施策の効果を測る指標	単位	数値目標とその推移							
				H 1 2	H 1 3	H 1 4	H 1 5	H 1 6	H 1 7	H17目標	
35	景観づくりに関わる市民団体の活動を支援します。	景観形成市民団体の認定数（累計）	団体	4	4	4	4	4	4	4	オアシス会（新田、柳町、房山、原町）、南天神町みどりの会、林之郷福寿会の3団体とアダプトシステム協定を締結しました。道路清掃などの管理が地元自治会で積極的に行われ、沿線景観維持の意識が高まっています。
		アダプトシステムの締結件数（累計）	件	4	4	5	6	7	10	8	
36	市民・事業者に対する景観づくりの意識啓発をします。	都市景観賞表彰（累計）	件	21	23	23	28	28	34	—	景観80選ウォーキングを2回実施しました。大勢の参加者があり、今後も内容の充実を図っていきます。 その他にも、景観形成のため、講演会・都市景観賞表彰等、様々な方法でPRし、市民や団体の皆さんに関心を高めてもらうように努めました。
		景観80選ウォーキングの参加者数	人	—	—	—	105	111	150	100	
37	住民協定の締結を推進し、優れた街並みの形成を図ります。	住民協定の締結（累計）	団体	1	2	3	4	4	5	6	今年度は天神商店街まちづくり景観協定の締結がされました。今後も住民協定締結への誘導を図っていきます。
38	良好な景観の形成及び保全を推進します。	屋外広告物禁止地域の延長（累計）	Km	12.9	17.2	17.2	18.07	18.07	18.07	18.07	今年度、屋外広告物規制区域の追加延長はありませんでした。屋外広告物の許可件数は32件です。今後も適切な指導、許可業務に努めます。
39	道路の美観と風致を維持します。	貼り紙撤去数 立看板撤去	枚 枚	1,709 309	1,665 322	2,248 65	1,162 81	559 14	368 18	—	貼紙・立看板の除去を積極的に行いました。違反看板、張り紙に注意を払い、随時撤去しています。除去数が前年度より減少しています。
40	緑化を促進させます。	花の種銀行の登録者数 植樹 花苗配布	人 本 株	— — —	137 — —	228 — 50,911	341 — 50,800	457 40 58,148	520 88 64,403	500 66 55,000	花の種銀行では、花づくり講習会を4回開催し、口座開設者も520人と年々増えています。 また、公共用地等へ桜等の植樹をしたり、地域自治会等へ花苗を配布し、地球温暖化防止及びうるおいのあるまちづくりを推進しています。

(3) 歴史・文化資源の保全・活用

上田らしい歴史・文化資産を保全・活用し、誇りを感じられるまちにします。また、無形文化財の伝承拠点、後継者等を支援・育成し、伝統的文化を継承します。

環境基本計画の施策の柱（環境方針）		3 環境や景観に配慮したうるおいあるまち		総括：文化財の登録・指定により、文化財の保存・活用を進めています。							
環境基本計画の施策内容（環境目的）		(3) 歴史・文化資源の保全・活用									
連番	環境基本計画の施策の内容	状況（市民に対する効果）									平成17年度 総括
		施策の効果を測る指標	単位	数値目標とその推移							
				H 12	H 13	H 14	H 15	H 16	H 17	H17目標年度	
41	文化財を保護するとともに、歴史的建造物の本体整備と、これらの資源を活かしたアメニティ空間として整備します。	文化財の登録・指定件数	件	—	—	177	179	179	182	180 (H18)	上半期に安楽寺蘭溪道隆尺牘を、下半期にマダラヤンマと砂原池、ニホンオオカミ頭骨の2件を新たに指定しました。

4 地球環境の保全に取り組むまち

さまざまな排出物は、地球規模での環境問題（地球温暖化、オゾン層の破壊、酸性雨の発生等）につながっています。地球環境問題の解決策は、足元からの行動や、市民の地球規模での問題意識が出发点です。地球環境保全に取り組むまちを目標とします。

(1) 地球環境の保全

地球温暖化の防止、オゾン層の保護、酸性雨の防止といった地球環境問題に対して働きかける取組を進めます。また、市民への情報提供と、市民・事業者自らが地球環境問題に意識を向けるなど、各主体が相互に連携して対策を講じます。

環境基本計画の施策の柱（環境方針）		4 地球環境の保全に取り組むまち	総括：環境に対する意識向上を図り、環境保全に取り組むまちを目指しています。								
環境基本計画の施策内容（環境目的）		(1) 地球環境の保全									
連番	環境基本計画の施策の内容	状況（市民に対する効果）									平成17年度 総括
		施策の効果を測る指標	単位	数値目標とその推移							
				H 1 2	H 1 3	H 1 4	H 1 5	H 1 6	H 1 7	H17目標	
42	市役所庁舎内などの市の活動に伴う温室効果ガスの排出量抑制を推進します。	市役所庁舎全体の温室効果ガス総排出量	t	11,066	10,480	10,396	11,454	9,949	集計中	9,587	公共下水道事業の拡大や、市民サービスの拡大に伴う中で、工夫して節減に努めています。市民が利用する施設などの利用促進を進める中での使用量削減が課題です。
43	環境家計簿の普及を促進させます。	環境家計簿の配布数（～H14まで）	枚	760	942	1,123	—	—	—	—	平成15年度から環境家計簿実施家庭を「うえだエコ隊」と名づけ、目標を配布枚数から回収数に変えました。回収数が少なく、上田市の傾向まではわかりませんが、参加者は根気よく記録をつけ、関心を持つ第一歩になったと思います。「環境にやさしい家族」認定証を交付しました。
		環境家計簿実施回収家庭数累計（H15～）	世帯	—	—	—	6	22	44	38	
44	ISO14001などの、事業者に対する環境マネジメントシステムに関して情報を提供し、事業者を支援します。	市内ISO14001得件数累計	件	12	17	22	33	37	42	38	主に上田市環境ISOネットワークや環境保全協会の活動を通じて企業に情報提供し、支援をしています。ISO14001の簡易版である安価なシステム（エコアクション21など）を導入する企業もあります。今後も情報提供や支援をしていきます。
		国際規格審査登録事業助成件数累計	件	13	17	21	31	36	41	48	市内中小企業のISO取得に対し、5件 1,500千円を助成しました。今年度の目標は12件で、助成は5件にとどまりましたが、助成制度により国際規格取得の動機づけに役割りを果たしています。

5 資源を有効に利用するまち

環境への負荷を少なくするためには、ごみの排出量の抑制と資源・エネルギーの使用量を低減させていくことや、リサイクル等の循環型の仕組みを確立していくことが重要です。資源を有効に利用するまちを目標とします。

(1) 廃棄物の減量と資源再利用の促進

ごみになるものを買わないなど、ごみの発生そのものを抑制し、減量化（リデュース）に取り組むとともに、ものを繰り返して使う再使用（リユース）や、資源化して再び使う再生利用（リサイクル）に努めます。

環境基本計画の施策の柱（環境方針）		5 資源を有効に利用するまち	総括：うえだ環境フェアなどを通し、環境にやさしい生活をアピールしていきます。								
環境基本計画の施策内容（環境目的）		(1) 廃棄物の減量と資源再利用の促進									
連番	環境基本計画の施策の内容	状況（市民に対する効果）									平成17年度 総括
		施策の効果を測る指標	単位	数値目標とその推移							
				H 1 2	H 1 3	H 1 4	H 1 5	H 1 6	H 1 7	H17目標	
45	各種団体と協力して、廃棄物の減量と資源再利用の促進に努めます。	うえだ環境フェア（旧消費生活展）の開催入場者数	人	10,000	1,000	1,100	1,200	1,200	1,200	1,000	うえだ環境フェアを通じ、廃棄物の減量や資源の再利用の促進を図っています。アンケートによる満足度は90%でした。
46	ごみの資源化率の向上を図ります。	ごみの資源化率	%	—	—	24	24	20.3	22.8	20	生ごみ堆肥化機器購入に対する補助金交付（166基）、ごみの出し方パンフレッドインドネシア語版を作成、資源回収カレンダー全戸配布、リサイクル関係各種講座の開催等の実施をしています。
47	剪定した樹木等のリサイクル化を図ります。	リサイクル（有効利用）率	%	—	—	—	—	100	100	100	公園管理事務所では、95%をチップリサイクル化し、2%を燃料として有効利用しました。また、信濃国分寺史跡公園では、剪定樹木のチップ化・落ち葉の腐葉土化と、リサイクルしました。

(2) エネルギーの有効利用

公共施設をはじめ、家庭や事業所などで、省エネルギーのさまざまな取組を行い、既存のエネルギーを有効に利用します。さらに、太陽光などのクリーンエネルギーや新エネルギーを積極的に導入し、環境への負荷の少ないエネルギーを利用します。

環境基本計画の施策の柱（環境方針）		5 資源を有効に利用するまち	総括：太陽光発電・太陽熱利用への関心が高く、補助申請の数も予想を多く上回りました。								
環境基本計画の施策内容（環境目的）		(2) エネルギーの有効利用									
連番	環境基本計画の施策の内容	状況（市民に対する効果）									平成17年度 総括
		施策の効果を測る指標	単位	数値目標とその推移							
				H 1 2	H 1 3	H 1 4	H 1 5	H 1 6	H 1 7	H17目標	
48	新エネルギー利用、省エネルギーに関する情報提供を進めます。	消費生活展でPR（～H14まで）	回	1	1	1	—	—	—	—	太陽光発電・太陽熱高度利用設備設置補助を実施しています。市民の関心が高く、当初予定数を大きく上回る補助となりました。平成18年度からは上田市の単独事業として行います。
		新エネルギー活用施設設置（太陽光発電・太陽熱利用）補助件数（H15～）	件	—	—	—	78	162	204	100	
49	公共施設における省エネルギー、新エネルギー利用の設備の導入を検討します。	学校施設の改築時に太陽光発電施設の導入の検討、施設の普及を図る。 （数値は導入施設数累計）	基	—	—	1	1	1	2	2	中塩田小学校改築に合わせ、太陽光発電施設の設置をしました。

(3) 水資源の保全

雨水の地下浸透や、湧水等の保全、雨水などの有効利用を推進し、節水に努め、水循環を健全に確保します。

環境基本計画の施策の柱（環境方針）		5 資源を有効に利用するまち		総括：今後も、補助やイベント等を通し、水の大切さを啓発していきます。							
環境基本計画の施策内容（環境目的）		(3) 水資源の保全									
連番	環境基本計画の施策の内容	状況（市民に対する効果）								平成17年度 総括	
		施策の効果を測る指標	単位	数値目標とその推移							
				H 1 2	H 1 3	H 1 4	H 1 5	H 1 6	H 1 7		H17目標
50	雨水貯留施設に関する補助や情報提供を進めます。	雨水貯留施設設置補助件数	件	—	—	—	—	31	25	50	H16年度に新設しました。 雨水の有効利用を推進します。
51	市民や事業者に対して、水を有効的に活用するように啓発します。	水道週間中の事業期間中のイベント参加者数	人	—	84	81	85	85	66	83	6月の「水道週間」に併せ、「千曲川源流探訪」を企画し、参加者の皆さんに、水資源保全の重要性を理解していただきました。応募者数が定員を割り、目標に届かず来年度は募集記事の広報への掲載方法をより工夫していきます。 また、神川上流地域における油流出事故防止啓発運動を実施しました。

6 誰もが環境に配慮して行動するまち

上田市を誇りに思い、愛するまちとしていくために、すべての人が協力して環境づくりをしていくことが大切です。子供のころからの教育を含め、市民・事業者・市がそれぞれの立場で、誰もが環境に配慮して行動するまちを目標とします。

(1) 環境教育の推進

次世代を担う子供たちへの環境教育を推進し、環境に対する意識啓発を行います。
また、生涯学習としての環境学習を行い、環境問題の理解と行動へのきっかけとします。

環境基本計画の施策の柱（環境方針）		6 誰もが環境に配慮して行動するまち	総括：保育園・学校、公民館等を通して、環境教育・環境学習活動を推進しています。									
環境基本計画の施策内容（環境目的）		(1) 環境教育の推進										
連番	環境基本計画の施策の内容	状況（市民に対する効果）										平成17年度 総括
		施策の効果を測る指標	単位	数値目標とその推移								
				H 1 2	H 1 3	H 1 4	H 1 5	H 1 6	H 1 7	H17目標		
52	保育園・小学校・中学校および地域での環境教育・環境学習活動に対し、支援・協力します。	「こどもエコクラブ」事業の推進	クラブ数	2	1	1	0	0	2	1	学校等への働きかけの成果か、2クラブの参加がありました。今後も事業の推進を図っていきます。	
		こどもエコガイド事業の推進	取組チェック点数 (70点満点)	—	—	1回目 42.7点 2回目 46.9点	1回目 42.9点 2回目 47.5点	1回目 42.4点 2回目 47.6点	1回目 40.4点 2回目 45.0点	28点	こどもエコガイドを小学校4年生に配布し、環境に対する学習に活用しています。学校ISOの取り組みによる効果や、取組を繰り返すことで平均点が上がり、事業の効果がうかがえます。また、児童を通じ家庭にも環境への意識啓発を図っています。	
		ISOの手法により、保育園・小学校・中学校での環境改善活動を推奨し、効果があったと答えた割合や支援協力項目	—	—	—	100% (保育園) 保育園取組開始	100% (保育園・モデル校) 学校取組開始	100% (保育園・学校) 全保育園・学校にて取組	全保育園・学校にて取組 学校訪問・出前講座・情報提供等	支援協力	保育園では「環境にやさしい保育園」として、学校においては「環境にやさしい学校」として、環境改善活動を進めています。小中学校の取り組みは、すでに子ども教育課が主になり取り組んでいます。平成18年度から保育園の取り組みも主管を生活環境課から保育課に移します。今年度、学校訪問・出前講座等実施しました。今後も環境保全担当課として支援協力をしていきます。	
53	保育園・小中学校での環境教育・環境学習活動を推進し、環境に対する意識啓発を図ります。	学童農園の保全・拡大	m ²	—	—	17,625	17,625	16,850	17,655	17,655	水田には農薬を使用していないので、環境に負荷がかかりません。来年度以降も、子どもたちに田植えから収穫までを体験させる農作業をとおして、環境保護に対する意識を高めていきます。	
		長野県産間伐材使用の机・椅子の整備（森林の恵み共生事業）	設置校数	—	—	1	2	1	1	1	市内の全小中学校の普通教室に、長野県産間伐材を使用した机及び椅子を小学校から学校単位で順次整備しています。今年度は南小学校に整備しました。	
		児童生徒、保護者等に対する出前講座	講座	—	—	2	5	2	2	—	「環境にやさしい学校づくり」の推進を図り、15年度はモデル校を設定し、認定。16年度全校認定。今年度も全校で取り組み、情報提供・学校訪問・担当者会議の開催等を実施しました。今後も、各校の活動に対し、支援・協力をしていきます。	
		環境にやさしい学校づくりの推進	—	—	—	—	モデル校認定	全校認定	全校実施 支援協力	全校で実施		

連番	環境基本計画の施策の内容	状況（市民に対する効果）										平成17年度 総括
		施策の効果を測る指標	単位	数値目標とその推移								
				H 1 2	H 1 3	H 1 4	H 1 5	H 1 6	H 1 7	H17目標		
54	環境問題に関する講座を開催し、市民の環境に対する意識の啓発を図ります。	市民プラザ・ゆう及び各公民館における環境をテーマにした各種講座の開催	市民プラザ・ゆう 中央公民館 西部公民館 城南公民館 上野が丘公民館 塩田公民館 川西公民館	講座 講座 講座	-	-	1	2 1 (9回) 3 (14回) 5 (6回) 2 (13回) 1 (5回) 2 (13回)	2 1 (9回) 2 (14回) 2 (2回) 2 (5回) 1 (3回) 4 (25回)	24 (12回) 1 (1回) 2 (6回) 1 (6回) 3 (11回) 1 (3回) 5 (28回)	2 1	ゆうゆう講座「環境の話」、男の料理講座等を開催しました。特にエコ料理講座を多く実施しました。 各種講座を企画開催し、市民の環境への意識啓発を図っています。 環境に目を向けるよい機会になり、公民館活動だけでなく、講座から生まれた環境を守り育ていくグループもあり、地域への広がりが見られます。 里山整備の活動をしている団体を積極的に支援をし、環境に関する意識の啓発を図っている公民館もあります。
55	小中学校及び地域での環境教育・環境学習に対し、支援・協力します。	環境月間中に、小中学校を中心に本の紹介及び展示を行う。また、展示コーナーに環境関係の本を展示する。（図書館）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	環境月間中に環境関連の本を展示コーナーへ展示しました。環境問題が種々発生しており、市民の関心も高まっています。より一層関心を持ってもらうよう努めます。

(3) パートナーシップの構築

市は、市民・事業者がそれぞれの立場で環境保全行動を起こしやすいような仕組みづくりと3者の連携を常に目指します。

環境基本計画の施策の柱（環境方針）		6	誰もが環境に配慮して行動するまち		総括：うえだ環境市民会議の活動が活発に行われています。						
環境基本計画の施策内容（環境目的）		(3)	パートナーシップの構築								
連番	環境基本計画の施策の内容	状況（市民に対する効果）									平成17年度 総括
		施策の効果を測る指標	単位	数値目標とその推移							
				H 1 2	H 1 3	H 1 4	H 1 5	H 1 6	H 1 7	H17目標	
56	市民・事業者・行政とのパートナーシップにより環境改善活動を推進します	H15うえだ環境市民会議の設置 H16～啓発活動実施回数	回	-	-	-	設置	24	22	30	全体の活動の他、今年度ワーキングチームを再編してプロジェクトチームへ活動を移行しました。うえだ環境市民会議Newsは3回発行しました。今後も情報誌やインターネット等により、活動を多くの市民に知らせ参加を呼びかけていきます。
57	商店などをエコストアとして認定し、市民とのパートナーシップを図ります。	エコストアの認定	店	29	29	33	34	34	31	35	ごみの減量・再資源化に取り組んでいる小売店をエコストアとして認定し、市民に紹介することでごみの減量化や循環型社会の形成に寄与しています。店舗閉鎖に伴い認定店舗が減少しましたが、新規の認定店を増やすよう努力します。

(4) 環境情報システムの整備

環境に関する情報を、テレビ、各種新聞、インターネット、ケーブルテレビ、広報紙、パンフレット、壁新聞などのさまざまな媒体を通じて発信します。

環境基本計画の施策の柱（環境方針）		6 誰もが環境に配慮して行動するまち	総括：広報・ホームページ等を通じ、環境に関する情報を提供しています。今後も広く情報を提供していきます。									
環境基本計画の施策内容（環境目的）												
連番	環境基本計画の施策の内容	状況（市民に対する効果）									平成17年度 総括	
		施策の効果を測る指標	単位	数値目標とその推移								
				H 1 2	H 1 3	H 1 4	H 1 5	H 1 6	H 1 7	H17目標		
58	環境関連情報を発信します。	関係するホームページのアクセス件数（累計）	件	—	473	2,840	5,473	—	—	—	100	広報・ホームページ等を通じて情報提供をしています。 ホームページのアクセス数を指標にしていたが、表示がなくなったため、環境関連情報の広報への掲載件数を目標としました。また、チラシや文書等に環境関連の情報・文言を入れることを促進します。（例：交通災害共済の会員証・封筒に環境関連の文言を入れました。）
		環境関連情報の広報への掲載件数	件	—	—	—	—	164	129			
59	情報誌に環境問題などについて掲載し、子どもや親の意識啓発の機会とします。	情報誌ＹＡっＨＯーに環境に関する記事を掲載する。	回	—	—	—	1	1	1	1	1	ＹＡっＨＯー24号に環境特集を掲載しました。 環境問題について、子どもや親の意識啓発の機会としています。